



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【5】ワーケーション推進

取組内容

当社は、地方創生テレワークの実施を通じて、採用の優位性の確保や社員の離職防止に取り組めます。
具体的には、本社業務に関わりながら、地方創生テレワークを活用し、全国から業務に従事し、柔軟な働き方を実現しています。配偶者の急な転勤でも継続的に勤務可能です。子育て世代も多く、家族の時間や地域交流にも安心して参加できるよう、ワーケーションに取り組んでいます。柔軟で豊かな働き方が実現可能な企業として、働き手に選ばれる企業を目指します。

社会保険労務士法人オフィスねこの手

代表社員 猫田 一城
日付 2022年5月30日